

4回目新型コロナウイルスワクチン接種について

6月6日時点

対象 3回目接種が完了した日から**5カ月**経過した、以下のいずれかに該当する方

- ① 60歳以上の方
- ② 18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方

使用するワクチン ファイザー社製 または 武田/モデルナ社製

※1～3回目に接種したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社製ワクチン、または武田/モデルナ社製ワクチンを使用することが可能です。(交互接種可能)

接種券の発行申請

対象の①に該当する方は、3回目接種から5カ月経過後に、順次発送します。(申請不要)

対象の②に該当する方は申請が必要です。申請された方に対し、3回目接種から5カ月経過後に順次発送します。

5カ月経過している方に対しては、申請をしていただいてから1～2週間程で発送します。

※基礎疾患に該当するか、重症化リスクが高いかは事前に主治医等にご相談ください。それぞれご事情が異なるため、コールセンターや保健センターでは判断ができません。

申請方法

コールセンター	コールセンター (☎(444)8211 午前8時30分～午後5時※平日のみ)にご連絡ください。申請内容を口頭で確認します。 ※該当の基礎疾患の番号(※下記の「基礎疾患の範囲」を参照)をお伝えください。
メール	以下の内容を記入のうえ、 corona_hoken@town.oharu.lg.jp にメールを送信してください。 ①氏名 ②生年月日 ③日中連絡可能な電話番号 ④該当の基礎疾患の番号(※下記の「基礎疾患の範囲」を参照)
郵送 または 窓口	接種券発行申請書を郵送または窓口に提出してください。 宛先 〒490-1143 大治町大字砂子字西河原 14番地の3 大治町保健センター ※申請書は町ホームページからダウンロードできます。

基礎疾患の範囲 以下の基礎疾患等があり、通院または入院(⑬～⑲を除く)している方

- ①慢性の呼吸器の病気 ②慢性の心臓病(高血圧を含む。) ③慢性の腎臓病 ④慢性の肝臓病(肝硬変等)
- ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- ⑥血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く。)
- ⑦免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。)
- ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
- ⑪染色体異常 ⑫重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態)
- ⑬睡眠時無呼吸症候群 ⑭精神疾患の治療のため入院している
- ⑮自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する
- ⑯精神障害者保健福祉手帳を所持している ⑰療育手帳を所持している
- ⑱ BMI が 30 以上である ※ BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)
- ⑲新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた。



町ホームページ
(申請書ダウンロード)

問合せ先 大治町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎(444)8211

保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714